

<記載例>

家屋補充台帳登録者の変更申告書

令和 ○年 ○月 ○日

(あて先) 土岐市長

変更前の登録者 住所(所在地) 土岐市○○町△△番地
氏名(名称) 土岐 春美 (印)
電話番号 0572-54-1111

変更後の登録者 住所(所在地) 土岐市××町◎◎番地
氏名(名称) 土岐 夏子 (印)

変更理由が(1)以外の場合に記載してください。 続柄(長女)

電話番号 0572-54-1111

相続の場合 変更前登録者(旧所有者)の押印: 不要
変更後登録者(新所有者)の押印: 実印

売買・贈与の場合 変更前登録者(旧所有者)の押印: 実印
変更後登録者(新所有者)の押印: 認印可

下記の家屋補充台帳に登録されている家屋について、登録者を変更したいので申告いたします。
なお、今後万一、この物件にかかる紛争があった場合には当方にて解決し、貴庁に対して一切の迷惑をかけないことを誓約します。

1 家屋の明細

家屋の所在及び地番	種類	構造	床面積(㎡)			
			1階		1階以外	計
土岐津町土岐口字前田 2101-1	居宅	木瓦二	60	00	60	120 00
同上	物置	軽鉄ス平	10	00		10 00

この欄は、分かる範囲で記入をお願いします。
分からない部分は記入不要です。

2 変更年月日 S
H 31年 1月 1日
R
相続の場合: 前登録者(旧所有者)の死亡年月日
売買・贈与の場合: 売買または贈与年月日

3 変更の理由 (1) 売買 (2) 贈与 (3) 調査時における名義人申し立て誤り
(4) 相続 (5) その他

該当の理由を○で囲んでください。

相続による所有者の変更については、相続人全員が了解の上で申告することに間違いありません。

【未登記家屋の課税台帳登録名義人変更手続きについて】

未登記家屋の所有者変更には、『家屋補充台帳登録者の変更申告書』による名義変更手続きが必要です。下記添付書類とともにご提出をお願いいたします。この変更申告書により、新所有者になられた方に、翌年より固定資産税を課税いたします。

【添付書類】

（１）相続の場合

1	新所有者の印鑑証明書（発行から原則３か月以内・コピー可）
2	分割相続の場合のみ必要 ・遺産分割協議書の写し

（２）①売買の場合 ②贈与の場合 ③調査時における名義人申し立て誤りの場合

1	所有権の移転の事実が証明できるもの ① <u>売買</u> ：売買契約書等の写し ② <u>贈与</u> ：贈与証書等の写し ③ <u>申し立て誤り</u> ：誤りが証明できるもの
2	旧所有者の印鑑登録証明書（発行から原則３か月以内、コピー可）
3	新所有者が市外在住の場合のみ必要 新所有者の住民票または公的機関が発行した身分証明書（運転免許証等・コピー可）

※登記家屋の所有者はこの申告書では変更できません。 法務局で名義変更が必要です。

なお、１月１日時点で未登記家屋のみ名義変更が完了して、登記家屋の名義変更が完了していない場合には、登記家屋と未登記家屋とで納税義務者が異なることとなり、４月に発送する納税通知書は別々に届くことになりますので、ご注意ください。

【 書類記入については裏面記載例をご参照ください 】

（問い合わせ先）
土岐市役所 税務課 資産税係
TEL：0572-54-1111（内線 151～154）